

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中村 清志

- I 開催年月日 令和 6 年 9 月 25 日（水）
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 41 分
- III 出席委員等〔出席委員〕◎中村 清志 ○新開 広恵 出町 譲
埜田 悦子 中川加津代 福井 直樹
本田 利麻 金森 一郎 大井 正樹
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕※本田 利麻 議長は委員として出席
〔副議長〕横田 誠二
〔説明員〕別紙名簿のとおり
（堺監査委員事務局長が病気療養のため、山下秘書課長が公務のため欠席）
〔委員外議員〕なし
〔事務局職員〕高嶋 史恵 島田 輝 吉本 昌史
〔傍聴者〕1 名

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 106 号 令和 6 年度高岡市一般会計補正予算（第 3 号）のうち本委員会所管分及び

議案第 110 号 高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

以上、予算議案 1 件及び条例議案 1 件の計 2 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示）

【議案第 106 号のうち、国宝及び重要文化財（建造物）災害復旧事業費について】

○ 本事業費の詳細は。

△ 令和 6 年能登半島地震によって、瑞龍寺では、法堂や高廊下、大茶堂において、ずれや亀裂、割れの被害が発見され、復旧のため 2 年間で 9,000 万円強の事業費が見込まれており、6 年度については 2,812 万円の事業費を予定している。また、勝興寺では、本堂の金箔の割れが発見されたほか、大広間や式堂、本像にも浮きや割れの被害があり、復旧のため 2 年間で 6,300 万円強の事業費が見込まれており、6 年度については 1,470 万円の事業費を予定している。いずれに対しても、国・県と同様に本市としても復旧支援をしていく。

○ 今後、国からの交付税措置はあるのか。

△ 財源は一般財源となっているが、令和 6 年能登半島地震復旧・復興推進基金から繰入している。また、特別交付税措置が見込まれるため、国に要請していきたいと考えている。

○ その他の文化財等の復旧について、今後のスケジュールや想定される経費は。

△ 国指定の史跡である前田利長墓所と桜谷古墳については、国、県による復旧に向けての調査の結果と、専門家の意見を仰ぎながら、必要な事業費を算出して措置をしていきたいと考えている。

【議案第 106 号のうち、公共交通活性化事業費について】

○ 令和 6 年 9 月 19 日の本会議の一般質問に対する答弁として、6 年 10 月の路線バスのダイヤ改正の影響は軽微と考えている、との発言があったが、その根拠は。

△ バス事業者からは、高岡駅・新高岡駅間の路線バスの利用状況を 6 年 4 月に調査し、利用者に極力影響のないようダイヤ編成に配慮したと伺っている。平日に 63～65 便が運行されているこの区間では、ダイヤ改正後、43～44 便の運行となるものの、1 時間あたり 3～4 便は確保されるため、影響は軽微と受け止めている。

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

。令和 7 年高岡市「二十歳の集い」の開催について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 次回の本委員会の開催について

令和6年10月17日（木）午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【「ガズーレーシング ラリーチャレンジ 高岡万葉」について】

- 毎年、本市で実施されている「ガズーレーシング ラリーチャレンジ 高岡万葉」は、今年も10月27日に実施されるとのことだが、今回11回目となる本イベントは、どのような趣旨で実施されるのか。また、本市としてどのように盛り上げるのか。

△ 本イベントは、トヨタガズーレーシングが主催する初心者向けのラリー競技会であり、全国12か所で開催される。本市はそのうちの高岡万葉大会の後援という形で協力している。11回目となる今回は「がんばろう高岡震災復興ラリー」というテーマで、震災復興に向けて地域の方々に元気を取り戻してもらうことをコンセプトの1つとしている。セレモニアルスタートは勝興寺で開催し、市内の園児・児童がスターターとなり、全国から集まったラリーカーを送り出す。ラリーカーは伏木地区を通り抜け、指定された区間を走ることとなっている。また、地元トヨタ販売店の主催で本市も後援しているTGRパークでは、ステージイベントに伏木地区の子どもたちが出演するほか、ラリーカーの展示や様々な体験イベントブースなどが出展される。さらに、当日のTGRパーク以外にも、ラリーカーの展示や、商業施設での交通安全啓発イベント、幼稚園での車の魅力を伝える体験イベントなども行っている。本市としては、ホームページやSNSなどを通じて当日を盛り上げるための周知を行うなど、市民はもちろん来場される方々に楽しんでいただける大会となるよう期待している。

【不登校支援について】

- 富山市などのサポートルームの開設が注目されているが、本市の学校での支援状況は。

△ 学校に登校しづらい、あるいは学級に入りづらい児童生徒に対しては、これまでも、本市ではサポートルームや校内教育支援センターという名称は用いていないが、相談室や保健室などの落ち着いた雰囲気の中で、学習指導や相談などを行う環境を整えている。支援にあたっては、児童生徒一人ひとりの状況に応じて教職員がサポート体制を組み、個別に対応している。

- 相談室等を利用している児童生徒の人数は。

△ 令和5年度は、継続的に利用していない児童生徒も含めると、小学生97名、中学生166名が利用している。

- （仮称）教育総合支援センターも含め、不登校の児童生徒に対する支援の必要性は高まっていると思う。学校の中で安心する場所を整えたり、不登校の児童生徒を温かい目で見守るような雰囲気を作っていただきたい。（要望）

【東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）について】

- ネーミングライツは令和6年度で契約が切れるが、今後の対応は。
- △ ネーミングライツについては、契約期間満了時の措置として、現契約者を優先交渉権者と定めている。契約が6年8月31日で満了を迎える状況であったため、現契約者の東洋通信工業株式会社と交渉した結果、6年8月27日付けで、引き続き6年9月1日からの契約を締結させていただいた。
- 休館が続いている中で再契約していただき、契約者に感謝しなければならないと思う。再開に向けても契約者と連携を密にしていきたい。（要望）
- 契約者に対して、投資していただいた効果を示していかなければならないと思うが、どのように検討しているのか。
- △ 休館中にもかかわらず、交渉の過程において非常に理解を示していただき、本市としては大変ありがたいと思っている。休館中ということで、施設利用の申込みの受付などで名前が前面に出ることはないが、看板などの案内表示には名前を継続して表示している。今後、再開の時期が確定して周知できるタイミングには、例えば本市のSNSで名前を冠した状態で発信して、広く市民に知っていただきたい。また、広く市民に利用していただき、今後の生涯スポーツや競技スポーツに役立てていただくことを通して、ネーミングライツに協力いただいた趣旨を、十分に市民に理解していただけるような形で進めたいと思っている。再開に向けて検討しているところであり、今しばらく時間をいただきたい。
- 再契約の金額と期間は。
- △ 契約金額は前回と同じで年間100万円である。契約期間は1年間となっており、この期間中に次の契約について協議していきたいと考えている。

【猛暑が教育環境に及ぼしている影響について】

- 小学校のプールについて、令和5年度と6年度の授業や夏休み期間における利用状況は。また、猛暑が常態化している中での今後の対応は。
- △ 本市の小学校においては、5年度、6年度ともに、6月下旬から7月下旬にかけてプールの授業を実施している。熱中症の危険度を示す暑さ指数が高くなる日も増えてきているため、午前中にプールの授業を行うよう時間割を入れ替えるなど工夫し、おおむね実施できている。夏休み期間のプール開放については、コロナ禍明けの5年度には17校で実施したものの、暑さにより中止せざるをえないケースが多かった。登下校中の熱中症も懸念されることから、6年度はPTA等と協議したうえで5校で実施したが、2、3日程度は暑さにより中止したと聞いている。今後猛暑が常態化することも予想される中で、比較的涼しい時間にプールの授業を行うなど工夫を重ねていくほか、夏休み期間のプール開放のあり方についても、今後もPTA等と協議を重ねていきたい。
- 今後の学校の再編統合に伴うプールの活用についても、この知見を生かしていただきたい。（要望）
- 中学校の体育館を部活で使えない状況と仄聞しているが、実態と今後の対応は。

△ 本市では熱中症防止のための夏場の部活動に関するガイドラインを設けている。夏休み期間や休日の体育館での部活動については、涼しい時間のうちに活動を終えることができるよう、部活動の開始時刻を早める、あるいは夕方に実施するよう努めている。また、活動実施中においては冷風扇などを使用するほか、どうしても体育館が使用できないと判断した場合には、冷房のある教室や広いスペースなどを利用して、ミーティングやトレーニング等に活動内容を切り替える工夫を行い、実施するように努めている。こうした取組の結果、夏休み期間の部活動はおおむね実施できたと聞いている。今後も、暑い時期における部活動の機会確保に努めていきたい。

【児童生徒用のタブレット端末について】

- 県議会では、令和7年度からのタブレット端末の保護者負担の方針を表明した。保護者からさまざまな思いも聞いているが、本市の方針は。
- △ 県立高校でのタブレット端末更新については、国からの交付金制度がなく、県の費用負担が困難であることから、保護者負担に切り替える方針であると聞いている。本市は、2年度に1人1台のタブレット端末の整備を行い、5年が経過する7年度に更新を行いたいと考えている。公立小中学校については、国がGIGAスクール構想を推進するため国庫補助の対象としており、1台当たり上限5万5,000円として3分の2を補助することが示されている。残り3分の1については市負担となるが、保護者の負担なく更新を行う予定である。市負担分の財源は、端末更新に備えて4年度から積み立てている基金を取り崩して充当することを考えている。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（26名）

未来政策部長	鶴谷 俊幸	会計管理者 会計課長	柳原 隆
未来政策部政策監	日名田 尚明		
未来政策部次長 総合交通課長	表野 勝之	教育長	近藤 智久
企画課長	寺井 知恵	教育次長	村上 彰
未来課長	江尻 典世	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
情報政策課長	窪田 真寿美	教育総務課長	津幡 佳成
広報発信課長	芹山 奈緒樹	生涯学習・スポーツ課長	澤田 剛章
秘書課長	山下 正博	文化財保護活用課長	長井 剛志
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘	監査委員事務局長	堺 啓央
総務部次長	柴野 泰彦		
総務部次長 総務課長	新田 裕子		
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	橘 篤志		
管財契約課長	新田 泰弘		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		
納税課長	上口 裕之		